

つくば市入札参加指名停止等措置要綱の規定に基づき、下記業者に対し指名停止を行います。

### 指名停止措置の概要

指名停止措置業者名及び住所	指名停止の期間	つくば市入札参加指名停止措置要綱該当条項等	事実概要
九電みらいエナジー株式会社 代表取締役 水町 豊 福岡県福岡市中央区薬院三丁目2番23号KMGビル	令和5年(2023年)4月25日から 令和5年(2023年)7月24日まで (3か月間)	「つくば市入札参加指名停止等措置要綱」第2条第1項別表第2第2項「独占禁止法違反」第3号 左記の者は、課徴金減免申請を行ったうえで、課徴金納付命令の対象となっていないことから、同要綱第4条第3項を適用して、指名停止期間を2分の1とする。	九電みらいエナジー株式会社は、官公庁入札において、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたことにより、令和5年(2023年)3月30日に公正取引委員会から排除措置命令を受けた。